

平成 28 年度事業計画書
平成 28 年度収支予算書

(事業期間：平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日)

目 次

平成 28 年度事業方針	2-3
平成 28 年度事業計画	
I. 海外及び国内における事業	
1) 公益目的事業：開発途上国における開発事業	4-7
2) 公益目的事業：提言活動事業	7-8
3) 公益目的事業：広報活動事業	9-11
4) 公益目的事業：市民社会への働きかけ事業	11-13
5) 公益目的事業：研修事業	13-15
6) 公益目的事業：専門家派遣事業	15-16
7) 公益目的事業：調査研究事業	16-17
II. 理事会及び評議員会の開催予定	
1) 理事会開催	17
2) 評議員会開催	17-18
平成 28 年度収支予算	19-25

平成 28 年度事業方針

持続可能な開発のための 2030 アジェンダへの貢献

国際的開発戦略の観点から、平成 28 年（2016 年）は非常に重要な年となると認識している。2016 年は、今後 15 年間の「持続可能な開発のためのアジェンダ 2030」（2015 年 9 月 25 日第 70 回国連総会で採択）が始動する年である。このアジェンダは「持続可能な開発目標（SDGs）」として、17 の目標が設定されている。ジョイセフに関連する SDGs は目標 3 と目標 5 である。目標 3 の「あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する」には、妊産婦死亡率の削減、新生児死亡率の削減、家族計画・リプロダクティブヘルスサービスの利用、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC : Universal Health Coverage）の達成が謳われている。目標 5 の「ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行なう」には、国連人口開発会議（ICPD）の行動計画及び北京行動綱領、ならびにリプロダクティブ・ヘルス・ライツへの普遍的アクセスの確保が盛り込まれている。

ジョイセフは、新しい開発戦略の枠組みのもとで、自らのミッションを果たし SDGs の達成に向けて尽力する。今後も国連人口基金（以下 UNFPA という）などの国連機関や国際家族計画連盟（以下 IPPF という）等の国際機関、並びに日本政府外務省、国際協力機構（JICA）及び関係諸団体などとも密接な連携協力を組み、妊産婦死亡率の削減、家族計画、セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツ、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジなどの普及・推進のために最善を尽くしていく。

平成 28 年度事業の基本方針と重点活動項目

事業の基本方針

平成 28 年度（2016 年度）は、ジョイセフのおかれている現状を勘案し、国際社会の潮流を的確にとらえ、資金の獲得が厳しくなっている状況を乗り越えるために財務基盤の強化を図る。日本の ODA（政府開発援助）額は、平成 9 年（1997 年）の 1 兆 1687 億円をピークとして、平成 28 年度（2016 年度）ODA 予算 5519 億円と 53 パーセント減となっている。一方、世界のセクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツは依然としてそのニーズが満たされておらず当該分野の需要は高い。新たな資金源の開拓と効率的な資金の活用を図り、財務基盤の強化とともに支出の見直しを厳しく行い、限られた資金を適正に管理する計画事業の立案と運営管理を行う。

平成 28 年度事業計画の基本項目として、持続可能なジョイセフの事業の運営と財務基盤の強化を図り、以下の諸事業を推進する。

日本の ODA 及び国際機関との連携事業の発掘と強化

日本の ODA（JICA 1 号案件コンサルタント業務等）や UNFPA、IPPF、他の関連団体等の委託を受けた開発途上国でのセクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツ分野の技術支援や人材養成事業を推進する。

寄附・寄贈活動の強化

企業・団体・個人からの寄附金の増額及びそれらを原資にした妊産婦・女性支援事業の推進を行う。特に企業の社会的責任（CSR）とジョイセフのノウハウが戦略的に協調・協働できるようプロジェクト設計を行い官民連携（パブリック・プライベート・パートナーシップ、PPP：Public Private Partnership）として事業を推進する。

G7 サミット及び第 6 回アフリカ開発会議（TICAD VI）を視野に：国際的・国内的な広報・アドボカシー活動の積極的な推進

平成 28 年（2016 年）5 月には三重県伊勢志摩で 7 カ国首脳会議（G7 サミット）が開催され、8 月はケニア・ナイロビで第 6 回アフリカ開発会議（TICAD VI）が開催されるにあたり、セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツの重要性が広く認知されるよう、広報・提言活動を積極的に行う。持続可能な開発のための 2030 アジェンダ及びこのアジェンダに含まれる持続可能な開発目標（SDGs）を国際女性デーなどの機会を活用して広報キャンペーンとアドボカシー活動を推進する。関連の国際会議等での提言活動も行う。

財務基盤強化としての新たなリソースの開拓

本年度も、役職員一丸となって寄附金、ランドセル寄贈事業、再生自転車海外譲与事業、救援衣料等寄贈事業などの、市民社会における自主事業を一層強化する。財務基盤強化としては、ODA による新規案件の発掘も含めた新規リソースの開拓や募金活動の分析に基づいた募金活動をさらに強化する。あわせて役職員一人ひとりの意識改革と事務局の強化を図り、職員の適切な確保・配置及び育成に努める。

保健会館グループ、国連・国際機関並びに日本政府、企業・団体及び多くの有志の皆様のご理解とご協力を得つつ尽力する所存である。

平成 28 年度事業計画

期間：平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日

海外及び国内における事業計画

この事業計画書は、ジョイセフ定款第 4 条（事業）第 2 項、「事業については、本邦及び海外において行うものとする」に従い、海外及び国内における事業計画と予算書を作成する。

I. 海外及び国内における事業

1) 公益目的事業：開発途上国における開発事業

1-1) 開発事業の目的

開発途上国において、母子保健を含むセクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツ（SRH/R：Sexual Reproductive Health/Rights）のサービスを享受できない不特定多数の地域住民が、包括的かつ継続的にセクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツをはじめとする基礎的な保健医療を受けられるようにする。

1-2) 開発事業の内容

開発途上国における開発事業は、ジョイセフが昭和 43 年（1968 年）に設立されて以来、48 年間にわたりアジア、アフリカ、中南米の 32 カ国で推進してきた地域住民が主体となる住民参加型モデルを基本にした家族計画・母子保健を含む国際保健事業である。開発事業の企画立案・策定と実施に際して、国連・国際機関・国際 NGO 等の開発パートナーとの連携を視野に入れ、中央政府及び地方自治体関係者、地区組織の代表など多様な利害関係者の意見や関心を反映させて、ジェンダーの平等と女性のエンパワーメントに貢献することを念頭におき、現地のニーズに沿った事業実施計画を策定する。開発事業の対象地域の選定にあたっては、開発事業の裨益効果を高めるよう、「誰一人取り残さない」という覚悟を持って、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC：Universal Health Coverage）の実現に向け、妊産婦死亡率や乳児死亡率などの母子保健指標が低い地域等を優先的に考慮する。広範な地域を対象とした複数国間の連携の形態で行う開発事業の実施も検討する。開発事業の実施地域及び実施形態は、開発途上国の要望と実情などに応じて、柔軟に対応する。

事業実施の連携機関は、外務省、JICA、欧州委員会（EC：European Commission、本部：ベルギー・ブリュッセル）、自治体、企業、団体等を含む市民社会などである。開発途上国で開発事業を実施する際に連携・協力する現地の機関は、国連・国際機関の各国代表部、国際家族計画連盟（IPPF）の加盟団体など各国・地方自治体及び政府から正式に公益団体として認証を得ている非営利法人などである。

1-3) 実施の方法

イ) 政府開発援助（ODA）連携の開発事業

ODA との業務委託契約による技術協力プロジェクトをベトナム、ミャンマー、中国、ガーナ、ニカラグア等で実施した実績と経験等を活かして、ODA 連携事業を行う。外務省の日本 NGO 連携無償資金協力による事業として、ザンビアで平成 26 年度（2014 年度）後半に開始された「妊産婦・新生児保

健ワンストップ・サービスプロジェクト」、ベトナムでは、平成 27 年（2015 年）に開始された「女性健康センター設立と助産師能力向上プロジェクト」を継続する。

ミャンマーでは JICA の草の根技術協力により「農村地域における妊産婦の健康改善のためのコミュニティ能力強化プロジェクト」を継続する。さらに企業連携として、平成 27 年（2015 年）に開始した JICA 民間技術普及促進事業の一環で、ユニ・チャーム株式会社からの受託により、ミャンマーにおける月経教育を通じた生理用ナプキン促進プロジェクトの継続、同じく平成 27 年（2015 年）に受託した大衛株式会社（アメジスト）が行う JICA 案件化調査事業の委託業務をベトナムにおいて継続実施する。JICA の業務委託技術協力プロジェクトとして、ジョイセフの専門性を活かし、持続可能な開発のためのアジェンダ 2030 に掲げられた開発課題の解決に貢献できる公示案件を落札すべく努力を傾注する。さらに、セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関するニーズの高い新規の開発途上国において、事業の立ち上げを検討し準備する。

ロ) 国連・国際機関連携の開発事業

ジョイセフは国連・国際機関と連携し、開発途上国で要望されている技術移転を他の国際 NGO や現地 NGO とのコンソーシアムやパートナーシップのもとに事業を進めていく。技術移転の分野はセクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツ、母子保健、家族計画、思春期保健、HIV/エイズ、女性・児童への虐待防止、行動変容のためのコミュニケーション分野など多岐にわたる。

ハ) 自治体、企業、団体等を含む市民社会の支援による開発事業

ジョイセフは、個人をはじめ、自治体・企業・労働組合・団体・学校等、多様なセクターの協力を得て開発事業を行う。これらの連携・協力の支援形態は、国内外の支援開発事業に資するための寄附金や助成金による協力のほか、開発途上国の母子保健を含む国際保健及び生活向上に寄与する生活物資等の寄贈（再生自転車、ランドセル、ノートや鉛筆などの学用品、子ども靴、赤ちゃん肌着、子どもや大人用の救援衣料など）がある。

1-4) 開発事業計画

アジア地域

イ-a) 実施国：アフガニスタン・イスラム共和国

イ-b) 事業名：継続事業・ナンガハール州における母子保健を中心とした RH 普及事業

（対象人口：34,000 人予定）

イ-c) 連携機関等：アフガン医療連合センター、三菱東京UFJ銀行及び三菱東京UFJ銀行社会貢献基金、公益財団法人ベルマーク教育助成財団他

ロ-a) 実施国：カンボジア王国

ロ-b) 事業名：継続事業・バタンバン州包括的若者支援（ユース）プログラム

（対象人口：106,000 人予定）

ロ-c) 連携機関等：カンボジア・リプロダクティブ・ヘルス協会（RHAC：Reproductive Health Association of Cambodia）

ハ-a) 実施国：ネパール連邦民主共和国
ハ-b) 事業名：新規事業・(仮称) ネパール地震バクタプール郡施設改善 (ジャパン・プラットフォーム事業終了に伴う関連事業)
ハ-c) 連携機関等：ネパール家族計画協会 (FPAN: Nepal Family Planning Association)、I LADY キャンペーン

ニ-a) 実施国：バングラデシュ人民共和国
ニ-b) 事業名：継続事業・子どもの虐待防止プロジェクト
ニ-c) 連携機関等：欧州委員会 (EC: European Commission)、バングラデシュ家族計画協会 (FPAB: Family Planning Association of Bangladesh)、バングラデシュ・コミュニケーション・プログラム・センター (BCCP: Bangladesh Centre for Communication Program) , アパレジヨ・バングラデシュ (AB: Aparajeyo Bangladesh)、バングラデシュ法律支援・サービス・トラスト (BLAST: Bangladesh Legal Aid and Services Trust)

ホ-a) 実施国：ベトナム社会主義共和国
ホ-b) 事業名：継続事業・女性健康センター設立と助産師能力の向上プロジェクト (トゥア・ティエン・フエ省、クアンチ省、クアンビン省、対象人口 500,000 人)
ホ-c) 連携機関等：外務省、ベトナム助産師会、公益社団法人日本助産師会、ベトナム保健省母子保健局

ヘ-a) 実施国：ミャンマー連邦共和国
ヘ-b) 事業名：継続事業・農村地域における妊産婦の健康改善のためのコミュニティ能力強化プロジェクト (対象人口：167,000 人)
ヘ-c) 連携機関等：JICA、ミャンマー保健省公衆衛生局母子保健課、同健康教育課、チャウンゴン・タウンシップ保健局

ト-a) 実施国：ミャンマー連邦共和国
ト-b) 事業名：継続事業・月経教育を通じた生理用ナプキン普及促進事業 (対象人口：9,000 人)
ト-c) 連携機関等：JICA、ユニ・チャーム株式会社、ミャンマー保健省公衆衛生局・健康教育課、同学校保健課、同妊産婦保健リプロダクティブ・ヘルス課

チ-a) 実施国：ミャンマー連邦共和国 (申請予定)
チ-b) 事業名：新規事業・(仮称) 地域に根ざした妊産婦の栄養改善プロジェクト (対象人口：未定)
チ-c) 連携機関等：JICA、ミャンマー保健省公衆衛生局母子保健課

リ-a) 実施国：ベトナム社会主義共和国
リ-b) 事業名：継続事業・分娩時における感染予防対策に関する案件化調査 (中小企業海外展開支援事業、調査対象：第三次病院 3 か所)

リ-c) 連携機関等：JICA、大衛株式会社（アメジスト）、ベトナム保健省、国立産婦人科病院、フエ中央病院、トゥーザー病院

アフリカ地域

ヌ-a) 実施国：ウガンダ共和国

ヌ-b) 事業名：新規事業・（仮称）住民の保健衛生改善

ヌ-c) 連携機関：サラヤ株式会社、リプロダクティブヘルス・ウガンダ

ル-a) 実施国：ガーナ共和国

ル-b) 事業名：新規事業・（仮称）保健衛生改善の水タンク設置

ル-c) 連携機関等：ガーナ家族計画協会、ホワイトトリボン・ラン寄附金

ヲ-a) 実施国：ザンビア共和国

ヲ-b) 事業名：継続事業・コッパーベルト州マサイティ郡妊産婦支援プロジェクト

（対象人口：17,000人）

ヲ-c) 連携機関等：ザンビア家族計画協会（PPAZ：Planned Parenthood Association of Zambia）、マサイティ郡保健局、ヴィリーナ ジャパン株式会社他

ワ-a) 実施国：ザンビア共和国

ワ-b) 事業名：継続事業・ザンビア国妊産婦・新生児保健ワンストップ・サービスプロジェクト

（対象人口：245,000人予定）

ワ-c) 連携機関等：外務省、ザンビア家族計画協会、マサイティ郡保健局他

カ-a) 実施国：タンザニア連合共和国

カ-b) 事業名：継続事業・シニャンガ州キシャブ県若者に適切な知識を届ける若者支援（ユース）プロジェクト（対象人口：10,000人）

カ-c) 連携機関等：タンザニア家族計画協会（UMATI）、キシャブ県保健局

ヨ) その他年度中に受託及び実施予定の開発事業など

2) 公益目的事業：提言活動事業

2-1) 提言活動事業の目的

イ) 日本国内外において、世界の人口問題、保健課題（グローバル・ヘルス）、セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツ、ジェンダー、女性のエンパワーメント分野における提言活動を行い、持続可能な開発目標（SDGs）の達成に貢献することを目指す。

ロ) 日本国内で保健分野の国際協力 NGO のまとめ役として、発言力を強め、開発パートナーとしての市民社会の役割強化を目指す。

ハ) 政府開発援助（ODA）において、セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツ、ジェンダー、女性のエンパワーメント分野の事業に対する日本政府の支援が維持・拡大されることを目指す。

2-2) 提言活動事業の内容

ジョイセフは国連経済社会理事会（UN・ECOSOC）の特殊諮問資格を有する国際協力 NGO として、世界の人口問題、国際保健課題（グローバル・ヘルス）、セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツ、ジェンダー、女性のエンパワーメントを中心とする提言活動を行う。平成 28 年は持続可能な開発のためのアジェンダ 2030 が採択されてから迎える最初の年となり、「持続可能な開発目標（SDGs）」の達成に向けて動き出す重要な年となる。今年度は日本が議長国となり、G7 伊勢志摩サミットが開催され、アジェンダには国際保健、特にユニバーサル・ヘルス・カバレッジなどが挙がる予定である。また、アフリカ・ケニアで第 6 回アフリカ開発会議（TICAD VI）が 8 月に開催される。これら重要な会議開催に合わせて、保健関連の国内外の NGO 等市民社会と連携し、国際保健でもセクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツを主流化すべく国会議員や政府関係者に対して提言活動を行う。

2-3) 実施の方法

- イ) 日本政府、国会議員などに対して提言書を提出する。
- ロ) 日本国内での提言活動は、保健分野等で活躍する他の国際協力 NGO と協力する。
- ハ) 国際的な提言活動は、UNFPA、IPPF などの国際機関や欧州、アジア、アフリカ、中南米地域の市民社会ネットワークとも連携・協力を行う。
- ニ) 日本国内の政治家、政府関係者、専門家、オピニオン・リーダー、企業関係者などの、セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツ、ジェンダー、女性のエンパワーメントに関する重要性の認識について、強化を図る。

2-4) 国内における提言活動事業計画

- イ) 国際保健に関する日本政府、国会議員を対象とした提言活動の実施
- ロ) 保健分野の NGO ネットワークである「人口・エイズに関する地球規模問題イニシアティブ及び沖縄感染症対策イニシアティブ（GII/IDI）に関する外務省/NGO 定期懇談会」（参加 NG034 団体）、及び「G7 サミットに向けた保健 NGO ネットワーク」（参加 NG09 団体）の事務局運営
- ハ) NGO ネットワーク「動く→動かす」「G7 市民社会プラットフォーム」「市民ネットワーク for TICAD」との協働
- ニ) G7 伊勢志摩サミット、及び TICAD VI に向けたアドボカシー
- ホ) ODA 政策・実施に関する外務省、JICA 等との協議
- ヘ) 日本政府と IPPF の関係強化支援
- ト) IPPF に関する広報活動の実施（メディア露出の強化、プレスリリース発表など）

2-5) 海外における提言活動事業計画

- イ) アジア太平洋地域のセクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する NGO、政府、その他資金援助機関ネットワーク会議メンバーとの連携・協力
- ロ) 世界銀行の保健・栄養・人口部門市民社会コンサルテーション・グループのメンバーとして、世銀の保健・ジェンダー関連プログラムに対する提言活動
- ハ) その他、国際会議や関連会合参加及び提言活動

3) 公益目的事業：広報活動事業

3-1) 広報活動事業の目的

- イ) 開発途上国のセクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツ（母子保健を含む）を中心とする国際保健の現状と課題、国際機関の取り組み、ジョイセフの途上国における実践的支援活動、日本国内の援助機関や市民社会の取り組みなどの情報を、多様な広報手段を通じて不特定多数の人々に発信し、国際保健の課題について理解を深める。
- ロ) 開発途上国のセクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツ（母子保健を含む）に関する情報発信を通じて、社会的弱者である開発途上国の女性と乳幼児の現状に社会の関心を向け、女性、妊産婦と乳幼児の保健の向上を目指す。
- ハ) 途上国におけるセクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツ（母子保健を含む）を中心とする国際保健の課題について理解を深める。

3-2) 広報活動事業の内容

ジョイセフが取り組む人口問題及びセクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツ（母子保健を含む）の国際保健に関わる情報を海外及び国内の不特定多数の人々に発信する。また、持続可能な開発目標（SDGs）が始まった今年から女性・健康・エンパワーメントをキーワードにした広報と募金活動を実施する。

3-3) 実施の方法

開発途上国のセクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツ（母子保健を含む）及び国際保健の現状と課題、国際機関の取り組みを国内の新聞社、通信社、テレビ局、ラジオ局、雑誌、フリーペーパー、オンラインメディアなどとも連携を図り、開発途上国の情報を多様なメディアから発信し、不特定多数の人々に速やかに現地の情報を伝える。さらにジョイセフの開発途上国における実践的支援活動、日本国内の援助機関や市民社会の支援などの情報を、ホームページ、ブログ、フェイスブックなどのソーシャル・ネットワーキング・サービス（SNS）、メール通信、広報紙「RH+」、「ジョイセフフレンズ通信」、年次報告書等で適時に発信する。また、国内の新聞社、通信社、テレビ局、ラジオ局、雑誌、フリーペーパー、オンラインメディアなどとも連携を図り、開発途上国の情報を同時多発的に適時発信する。セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツ（母子保健分野を含む）の国際的ネットワークである「安全な母性のためのホワイトリボン・アライアンス（WRA：グローバル事務局は米国ワシントンDC、155カ国加盟）」の日本事務局として、国内の母子保健関連団体を取りまとめ、開発途上国の妊産婦と乳幼児の命と健康を守る国際協力活動の情報をホワイトリボン・ジャパン公式サイトにて発信する。ホームページ、モバイルサイト、ソーシャル・ネットワーキング・サービスの企画運営、イベント・キャンペーン、支援者及び支援企業・団体との連携イベントの企画実施を行う。また、UNFPAの協力を得て、「世界人口白書2016」日本語版の編集と発行及び人口問題・セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツ関連の資料及びパンフレット作成と配付等を行う。

3-4) 広報活動事業計画

- イ) 機関紙・ニュースレター等の発行

イ-a) 「ジョイセフフレンズ通信」(年4回発行、各発行部数3,000部)

イ-b) 人口・セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツ情報紙「RH+」

(年4回発行、各発行部数1,500部)

イ-c) ジョイセフ年次報告書(2,000部)

ロ) ホームページ、ソーシャル・ネットワーキング・サービス(SNS)の企画運営

ロ-a) ホームページでの情報発信:1日平均アクセス人数目標約800人(平成27年度実績700人)

ロ-b) メールマガジン登録者への情報配信:目標9,000人(平成27年度実績約8,300人)

ロ-c) フェイスブックのファンへの情報配信:目標4,500人(平成27年度末約3,500人)

ロ-d) ツイッターフォロワーへの情報配信:目標4,500人(平成27年末約4,200人)

ハ) 「世界人口白書2016」日本語簡易版の編集及び発行

ニ) 人口問題・セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツ関連の資料及びパンフレット作成と配付等

ホ) メディアへの情報発信

新聞社、通信社、テレビ局、ラジオ局、雑誌、フリーペーパー、オンラインメディアなどへの情報発信と取材対応

ヘ) 募金イベント・キャンペーンの企画実施

ヘ-a) タレント、ファッションモデル及び歌手等の著名人の協力を得た広報活動とキャンペーン企画実施、現地視察ツアーの実施

ヘ-b) 開発途上国への支援活動報告会、認知普及イベント・キャンペーンの企画実施

ヘ-c) 三重県伊勢・志摩サミット(5月26・27日)に合わせた啓発キャンペーンの実施

ヘ-d) 国際女性デー(3月8日)に合わせた啓発キャンペーンの実施

ホワイトリボン・ラン企画実施を通じて世界のセクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツの現状を知らせ、関心を高める。参加費は途上国支援に活用する。

ヘ-e) 女性週間(4月10~16日)、母の日(5月8日)、国際ガールズデー(10月11日)などのイベントなどに合わせて I LADY (Love, Act, Decide Yourself:自分を守り世界の女性を守る) キャンペーンを実施する。

ヘ-f) ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ・デー(12月12日)啓発キャンペーンの実施

ヘ-g) ニューベンチャーファンドとの連携を図る。

ト) 支援者及び支援企業・団体との連携イベントの企画実施

ト-a) 電通ギャル・ラボ(GAL LABO)とのチャリティーピンキーリングを基盤としたガール・ミーツ・ガール(GIRL meets GIRL)プロジェクトの新規企画・実施

ト-b) 企業や団体が重要視する記念やキャンペーン期間に合わせた企画への協力

ト-c) ジョイセフスポットなどの継続支援者を対象とした開発途上国の現地視察ツアーの実施

チ) ジョイセフ会員制度による個人賛助会員と法人賛助会員の拡充

平成 27 年度に改定した「会員に関する規程」に基づきジョイセフの会員制度が発足したことに伴い、個人賛助会員と法人賛助会員の拡充を図る。

リ) 企業、団体、個人によるジョイセフ支援活動及びキャンペーン等に関する広報活動

4) 公益目的事業：市民社会への働きかけ事業

4-1) 市民社会への働きかけ事業の目的

イ) 市民社会への働きかけを通じて、途上国の女性が直面している課題に対する市民社会の理解の促進に努め、寄附金、支援物資や収集物の回収寄贈などによる市民社会の支援を募り、国際協力活動を拡充していく。

ロ) 多様な市民社会への働きかけを通じて、個人、企業、地区組織、公益団体、社会奉仕団体、慈善団体、労働組合、地方自治体等との連携ネットワークの拡大を図る。

4-2) 市民社会への働きかけ事業の内容

イ) 寄附金と収集ボランティア等

市民社会への働きかけ事業の対象は、全国の個人、企業、団体、小中高等学校の生徒や大学生、PTA、ライオンズクラブ、ロータリークラブ、ソロプチミスト、法人会や商工会議所の中小企業経営者、労働組合、地方自治体等である。企業や団体および個人に対し、途上国におけるプロジェクト支援と連動した企画やキャンペーンイベントを提案し、寄附金の拡大を目指す。募金サブメニューとして子どもの「学ぶ」を支える募金（仮称：こくばん募金）を立ち上げ、ランドセル事業と連動した形で小中学生を持つ年齢層およびシニア層の寄附支援者を募る。身近な収集ボランティアとして、今まで同様に、書き損じはがき回収キャンペーンをはじめ、国内外の未使用および使用済み切手、外国コインや紙幣、古銭やメダル金貨、使用済みインクカートリッジ、貴金属や商品券などを回収し、それらをジョイセフが主体的に換金して公益目的事業に活用する。

ロ) ホワイトリボン自動販売機

ホワイトリボン自動販売機の売上本数に応じて、1本につき2円以上の寄附金を途上国の母と子の健康と命を守る活動の推進のために活用する。ドリンクメーカー4社（50音順：伊藤園、コカ・コーラ、サントリー、ヤクルト）とボランティア・ベンダー協会（アサヒ、キリン、ポッカサッポロ）等の協力を得て、世界中の子どもたちが描いたママの似顔絵を貼り付けた自販機の設置協力を企業や団体に呼びかけ寄附金を募る。

ハ) ランドセルの寄贈（思い出のランドセルギフト）

本年度は約2万2千個のランドセル回収を目標とし、アフガニスタン・ナンガハール州の学童に寄贈する。配付対象地域の新一年生だけでも毎年9万人がいる。教育の機会に恵まれない女子の就学支援に役立て基礎教育の促進を図る。女子が学校で学び知識と情報を持つことは、自分と家族の健康を守ることに繋がり、中長期的にセクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツ（母子保健を含む）の向上に寄与する。この事業には全国の個人をはじめ、株式会社クラレ、株式会社 デファクトスタ

ンダード、全日本電機・電子・情報関連産業労働組合連合会など、企業・団体や学校等の協力を得る。また、日本郵船グループの社会貢献活動の一環として、日本からパキスタンまでの海上輸送の協力を得る。

ニ) ランドセル作文コンクールの企画実施

平成16年(2004年)から11年間に14万5千個以上のランドセルがアフガニスタンの子どもたちに寄贈された。寄贈された現地の子どもたちが喜ぶだけでなく、寄贈した日本の小中高生たちも自分が行なったランドセルの寄贈と現地に届ける海外輸送費の寄附についても多くの学びと支援をした喜びが手紙やメディアを通じて伝えられている。国内の小中学校ではランドセルの寄贈は国際理解教育の一環としても注目されている。そのため、ランドセル作文コンクールを企画実施する。ランドセル事業に係る海外と国内での活動に係る情報をより一層発信し、支援者の輪を広げ事業の拡大発展を図る。

ホ) 再生自転車の寄贈

再生自転車海外譲与自治体連絡会(略称:MCCOBA/ムコーバ、東京都文京区、大田区、世田谷区、豊島区、練馬区、荒川区、武蔵野市、埼玉県川口市、さいたま市、上尾市、静岡市、広島市の12自治体とジョイセフで構成)の加盟自治体との連携により、自治体が撤去した放置自転車を整備した再生自転車を海外に寄贈する。公益財団法人JKAの補助金を得て、年間5ヶ国2,250台分(新品のスペアパーツチューブも寄贈)をアジア・アフリカ諸国に寄贈する。途上国では、「命を救う足」として、現地の助産師や地域保健ボランティアなどに活用される。日本郵船グループの社会貢献活動の一環として自社航路を利用した各国向け海上輸送協力を得る。

ヘ) 救援衣料と子ども靴・赤ちゃん肌着の寄贈

株式会社そごう西武、株式会社イトーヨーカ堂や他の関連会社との連携協力により、子ども靴や赤ちゃん肌着を回収し、ザンビア共和国の母子保健事業の推進に活用する。ザンビア共和国向けの海上運賃およびコンテナ経費は株式会社商船三井の社会貢献活動の一環として無償協力を得る。また全国店舗で全商品リサイクル活動を展開している株式会社ファーストリテイリング(ユニクロ)と連携し、主にアフリカ諸国に対し救援衣料の寄贈を行う。寄贈する救援衣料や子ども靴等は、開発途上国の母子保健ボランティアが村人に啓発教育を行い、妊婦が出産待機ハウス(マタニティハウス)を利用する際に配付される。母子保健や思春期保健向上のための知識を伝え、保健医療施設の利用を促進するためのツールとしても活用される。

4-3) 実施の方法

- イ) 個人、企業、団体、小中高等学校の生徒や大学生、PTA、ライオンズクラブ、ロータリークラブ、ソロプチミスト、法人会や商工会議所の中小企業経営者、労働組合等に支援を呼びかけ、公益目的事業を行うための寄附金を募る。
- ロ) 開発途上国で必要とされる支援物資(再生自転車、ランドセル、学用品、ローソク、救援衣料、子ども靴、赤ちゃん肌着等)を寄贈する。
- ハ) 収集ボランティアとして、書き損じはがきの回収キャンペーンをはじめ、国内外の未使用および

使用済み切手、外国コインや紙幣、使用済みインクカートリッジ、他の拡大対象物などを回収し、換金した資金で母子保健事業の向上を図る。

ニ) ホワイトリボン自販機の設置協力を呼びかけ、各設置自販機の売上本数に応じた寄附金を開発途上国の母子保健活動の推進のために活用する。

ホ) ホワイトリボンのチャリティアイテムの頒布を通して、その収益金を開発途上国の母子保健活動の推進のために活用する。

ヘ) フェアトレードのキリマンジャロコーヒーの頒布を通し、市民社会に対して、チャリティアイテムの購入を通じた国際協力への参加を呼び掛ける。

ト) 国際的なホワイトリボン運動への支援者を拡大する。

安全な母性のためのホワイトリボン・アライアンス（WRA）日本事務局として、国内の母子保健関連団体のとりまとめを行い、開発途上国の妊産婦と乳幼児の命と健康を守る国際協力活動への市民社会の関心の向上を図る。

チ) 支援者拡大と募金活動強化のための分析調査を行う。

広報活動と募金活動の効果と効率を上げるための市場調査と分析を行う。調査結果に基づき現行の活動の方向性と内容を検討し、今後の改善点及び新規の企画開発を行う。

リ) 自治体、企業、団体等を含む市民社会の支援による開発事業

個人をはじめ、自治体・企業・労働組合・団体・学校等、多様なセクターの協力を得て、国内外の支援開発事業に資するための寄附金や助成金による協力のほか、開発途上国の母子保健を含む国際保健及び生活向上に寄与する生活物資等の寄贈がある。

5) 公益目的事業：研修事業

5-1) 研修事業の目的

研修事業の目的は、開発途上国及び国内のセクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツを含む国際保健分野の人材を育成し、開発途上国、また、日本国内の女性、妊産婦を中心とした地域住民の命と健康を守ることである。その目的を具体的に達成し、成果を上げるために研修の個別テーマを設定する。この個別テーマの内容は、開発途上国の多くの地域で、普遍的に要望が高く、国際的にも支援の強化が必要とされている。そのため、上記の研修の参加者には、地域住民に献身的に寄与し、意欲的に知識と技能を獲得しようという高い志を持つ人材が求められる。研修の対象者は、アジア、大洋州、アフリカ、中南米の中央政府、地方政府、専門機関、民間公益団体の行政官、政策決定者、研究者、現場での事業推進者、事業調整担当官、国連・国際機関のプログラム担当者等、多様な関係者であり、不特定多数の利益の増進を目的とした将来の人材となる。また、日本人対象者は、教育機関において学ぶ人材であり、国内外のセクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツ向上にむけて一役を担うことが期待される人材である。

5-2) 研修事業の内容

国内及び開発途上国のセクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツを含む国際保健分野の人材を養成し、開発途上国の女性、妊産婦を中心とした地域住民の命と健康を守る。研修の焦点は以下の分野とする。

イ) 妊産婦の健康改善

ロ) 母子栄養改善

5-3) 実施の方法

アジア、大洋州、アフリカ、中南米地域で活動するセクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツ分野（家族計画及び母子保健を含む）の関係者を日本で受け入れ、各分野の専門家等からの講義・助言、意見交換及び視察研修を通じて、世界各地での事象に効果的に対応する技能と能力を高める。参加者は、自分が担当しているセクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツを含む国際保健事業の経験や教訓等を共有し、知見を広げる。また、国内の母子保健事業を中心とした保健推進活動を視察し、地方行政官、母子保健推進ボランティア等との意見交換を行い、実践的な見識を獲得する。JICA 委託の研修事業の他、個別短期研修を UNFPA、IPPF、NGO 等の要望に応じて行う。国内の人員を対象とする研修を大学等の教育機関、NGO の要望に応じて実施し、また、大学との提携を通してインターンを受け入れる。

5-4) 研修事業の実施計画

イ-a) 研修名：仮称「妊産婦の健康改善（MDG5）ワークショップ A」（期間：約 19 日間）JICA 委託

イ-b) 対象者：アジア、大洋州、アフリカ、中南米の政府、NGO の母子保健プログラムの企画・運営において指導的立場にある関係者

イ-c) 目的：セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツの普遍的アクセスの強化、地域における母子の継続的ケアの強化等の戦略構築を行うため日本の母子保健から学ぶ

ロ-a) 研修名：仮称「妊産婦の健康改善（MDG5）ワークショップ B」（期間：約 19 日間）JICA 委託

ロ-b) 対象者：アジア、大洋州、アフリカ、中南米の政府、NGO の母子保健プログラムの企画・運営において指導的立場にある関係者

ロ-c) 目的：セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツの普遍的アクセスの強化、地域における母子の継続的ケアの強化等の戦略構築を行うため日本の母子保健から学ぶ

ハ-a) 研修名：仮称「ガーナ国別母子栄養改善研修」（期間：約 15 日間）JICA 委託

ハ-b) 対象者：ガーナ国の栄養改善に関連するセクター（保健セクターほか）において指導的立場にある関係者

ハ-c) 目的：ガーナにおける母子栄養改善プログラムへの取り組み方について学ぶ

ニ-a) 研修名：仮称「ザンビア国別 母子保健研修」（期間：約 12 日間）

ニ-b) 対象者：ザンビア国妊産婦・新生児保健ワンストップ・サービスプロジェクト推進において指導的立場にある関係者（中央政府・保健省、州保健局、郡保健局、IPPF ザンビア）

ニ-c) 目的：ザンビアにおける地域展開型母子保健プログラムの強化に向け、その取り組み方について学ぶ

ホ-a) 研修名：母子栄養改善研修（期間：約 43 日間）JICA 委託

ホ-b) 対象者：アジア、アフリカの母子栄養関連プログラムに関わる中央政府の行政官

ホ-c) 目的：栄養への国際的行動枠組み拡充（SUN：Scaling-up Nutrition）参加国を対象に母子栄養改善プログラムへの取り組み方について学ぶ

へ-a) アジア高齢化ワークショップ

へ-b) 対象者：アジア地域の IPPF 加盟団体関係者

へ-c) 目的：アジアで少子高齢化が進行している国々に対して、日本の少子高齢化対策の事例を学ぶ

6) 公益目的事業：専門家派遣事業

6-1) 専門家派遣事業計画の目的

アジア、大洋州、アフリカ、中南米地域で支援する国際保健プロジェクト促進のために、家族計画及び母子保健を含むセクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツ、行動の変容のための開発コミュニケーション、地域保健、保健システム強化などの分野において技術指導の専門家を派遣する。現地政府及び現地 NGO の要請に応じて、専門家を開発途上国に派遣し、開発途上国政府及び国際機関、現地 NGO 等と連携・協力のもと、相手国の専門家の養成とプロジェクト及びプログラムの向上を図る。

6-2) 専門家派遣事業の内容

UNFPA、IPPF、ユニセフ、世界保健機関（WHO）、世界銀行、アジア開発銀行等が主催するワークショップ及び国際会議等に専門家を派遣する。そして、日本の経験及びジョイセフの開発事業の成果と経験等の発表を行い、意見情報交換及び提言を行う。また、JICA が実施する二国間技術協力事業等に協力し、要望される専門家の人選や派遣を行う。また、日本人を対象として、国際協力に関心を持つ市民団体や教育機関（小中高等学校、大学、研究機関など）からの講義依頼に応え役職員を派遣する。

6-3) 事業の方法

開発途上国のセクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツを中心とする国際保健向上に寄与するためには、多くの異なる分野の専門家が短期及び中長期に必要とされる。国連専門機関や国際機関でも、開発事業の企画立案と実施には、組織の内部と外部から多くの専門家が動員され、事業が運営・管理される。

6-4) 専門家派遣事業の実施計画

アジア、大洋州、アフリカ、中南米地域で支援する母子保健を含むセクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツ事業の運営、モニタリング、技術指導、人材育成等のために専門家派遣事業を行う。

イ) 専門家は以下の 3 つのカテゴリーから派遣する。

イ-a) セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツ：家族計画、母子保健、思春期保健等

イ-b) 横断的課題：行動変容のための開発コミュニケーション技術、保健システム強化、保健行政、公衆衛生等

イ-c) その他必要な専門分野

ロ) 派遣国

ロ-a) アジア・大洋州地域：カンボジア、ベトナム、ミャンマー等

ロ-b) アフリカ地域：ガーナ、ザンビア、タンザニア等

ロ-c) 中東地域：スーダン等

7) 公益目的事業：調査研究事業

7-1) 調査研究事業の目的

調査研究事業は、民間の非営利活動及び公益活動を推進する上で必要な活動である。調査研究の範囲は、地球規模の人口問題、母子保健、家族計画、安全な妊娠と出産、思春期保健、HIV/エイズ予防等を含むセクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツ分野、国際保健の推進に関連する人権、女性の社会的地位、人間の安全保障など多岐にわたる分野と人々を対象とする。そして、調査研究の成果は、国内及び海外の非常に広範囲な不特定多数の人々に裨益する。

7-2) 調査研究事業の内容

人間の安全保障や女性の視点を踏まえて、開発プロジェクトの実施や技術支援、国内外における政策提言などに寄与するために、世界及び日本の人口問題、母子保健、家族計画、安全な妊娠と出産、思春期保健、HIV/エイズ予防等のセクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツ分野及び国際保健に関連する調査研究事業を行う。平成 28 年（2016 年）は、2015 年 9 月に国連総会で採択された持続可能な開発目標（SDGs）達成への開始年で、様々な動きが世界各国で活発になることから世界の動向や情勢の変化に迅速に対応できるように情報収集及び調査を行う。調査研究事業で得られた成果の情報及び内容は、不特定多数の人々に広く公開される。ジョイセフの広報紙やホームページでも適時に報告する。ジョイセフが実施するセミナーや勉強会、また、国際機関等が主催する国際会議やワークショップ等においても、調査研究の成果を積極的に共有する。

7-3) 事業の方法

国内外の学会、研究機関、国際機関等と連携して、セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツ及び国際保健、ユニバース・ヘルス・カバレッジを取り巻く世界の動向に関する情報収集及び分析を行う。これらの最新の状況の適正な把握、分析、将来への見通しなどの情報は、関係する研究機関、研究者、国際機関の関係者と意見交換する。また、官民連携（PPP：Public Private Partnership）による開発課題の解決に貢献するため、企業が JICA のスキームで実施する案件化調査などにも協力していく。

7-4) 調査研究事業の実施計画

イ) 世界・日本の人口問題及び母子保健、家族計画、安全な妊娠と出産、思春期保健、HIV/エイズ予防等を含むセクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツ分野に関する調査研究事業を行う。

ロ) 日本政府、JICA、国際機関及び国内外の専門機関、企業などが実施する各種の調査研究活動に参加する。

ハ) 人口問題協議会（会長：明石康・元国連事務次長）主催の明石研究会及び人口関連シンポジウム等の開催と事務局の運営を行う。

ニ) 国連経済社会理事会 (UN・ECOSOC) の特殊諮問資格を有する国際協力 NGO、及び日本政府や JICA の登録コンサルタントとして各種調査研究事業に参加し、ジョイセフの専門性を提供する。また、調査事業の受託等を行う。

II. 理事会及び評議員会の開催予定

公益法人制度改革 3 法における理事・評議員及び監事の権限と責任の下で、適正なガバナンスとコンプライアンスに沿ってジョイセフの理事会及び評議員会を開催する。

1) 理事会開催

第 1 回理事会開催

日時：平成 28 年 5 月 9 日 (月) 14 時～16 時

場所：ルーテル市ヶ谷センター会議室 (保健会館別館)

第 1 号議題案：平成 27 年度事業報告書案及び決算書案の審議

第 2 号議題案：平成 28 年度第 1 回評議員会議題案の審議

第 3 号議題案：その他関連事項

第 2 回理事会開催

日時：平成 28 年 10 月 27 日 (木) 14 時～16 時

場所：ジョイセフ会議室

第 1 号議題案：平成 28 年度中間事業報告及び収支報告

第 2 号議題案：その他関連事項

第 3 回理事会開催

日時：平成 29 年 3 月 1 日 (水) 14 時～16 時

場所：ジョイセフ会議室

第 1 号議題案：平成 29 年度事業計画書・予算書案の審議

第 2 号議題案：平成 28 年度第 2 回評議員会議題案の審議

第 3 号議題案：その他関連事項

2) 評議員会開催

第 1 回評議員会開催

日時：平成 28 年 6 月 2 日 (木) 14 時～16 時

場所：保健会館新館地下 1 階会議室

第 1 号議題案：平成 27 年度事業報告書案及び決算書案の審議

第 2 号議題案：その他関連事項

第 2 回評議員会開催

日時：平成 29 年 3 月 16 日 (木) 14 時～16 時

場所：ジョイセフ会議室

第1号議題案：平成29年度事業計画案・予算案の審議

第2号議題案：その他関連事項

以上

平成28年度 収支予算

公益財団法人 ジョイセフ

平成28年4月1日から平成29年3月31日

(単位:円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減	備 考
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
① 基本財産運用益	14,000	48,000	△ 34,000	定期預金利息
② 受取会費	10,000,000	0	10,000,000	受取寄附金 途上国支援募金から移行
③ 事業収益	365,825,000	415,493,000	△ 49,668,000	
外務省委託事業収益	109,429,000	129,315,000	△ 19,886,000	NGO連携ザンビア、NGO連携ベトナム
JICA委託事業収益	65,464,000	66,641,000	△ 1,177,000	ミャンマー、セミナー、新規ガーナ・スーダン
IPPF委託事業収益	101,900,000	110,000,000	△ 8,100,000	US\$ 100万⇒82万
UNFPA委託事業収益	3,000,000	8,347,000	△ 5,347,000	US\$ 75,893⇒25,000 世界人口白書
関係機関委託事業収益	49,982,000	67,543,000	△ 17,561,000	ムコーバ、JKA、ユニチャーム他
協力支援収益	28,050,000	14,300,000	13,750,000	収集寄贈品・イベント・キャンペーン
物品頒布事業収益	8,000,000	9,400,000	△ 1,400,000	ピンキーリング他チャリティグッズ・教育資料頒布
調査研究収益	0	9,947,000	△ 9,947,000	ガーナEMBRACE実施研究 終了
④ 受取寄附金	123,700,000	171,138,000	△ 47,438,000	
一般寄附金	123,700,000	161,843,000	△ 38,143,000	救援衣料、ランドセル、途上国支援募金他
指定正味財産振替額	0	9,295,000	△ 9,295,000	東北女性支援活動 終了
⑤ 雑収益	1,300,000	3,553,000	△ 2,253,000	
受取利息	0	13,000	△ 13,000	預金利息
雑収益	1,300,000	3,540,000	△ 2,240,000	講師謝金
経常収益計	500,839,000	590,232,000	△ 89,393,000	
(2) 経常費用				
① 事業費				
人件費	122,620,000	125,626,000	△ 3,006,000	
役員報酬	4,800,000	4,200,000	600,000	常勤理事2名×1/2
給与	74,616,000	75,132,000	△ 516,000	職員18名分
諸手当	24,162,000	24,282,000	△ 120,000	職員18名分賞与
退職給付費用	2,184,000	4,464,000	△ 2,280,000	確定給付年金18名
福利厚生費	16,858,000	17,548,000	△ 690,000	常勤理事2名×1/2・職員18名
運営費	23,852,000	30,217,000	△ 6,365,000	
印刷製本費	1,040,000	1,116,000	△ 76,000	コピー代他
交際費	20,000	20,000	0	会合参加費
通信費	161,000	180,000	△ 19,000	携帯電話2台、Eモバイル1台
交通費	4,822,000	5,623,000	△ 801,000	職員通勤・近距離交通費
借室料	16,887,000	22,176,000	△ 5,289,000	公益事業使用分 19/23
リース料	632,000	777,000	△ 145,000	コピーFAX複合機、パソコン
雑費	152,000	210,000	△ 58,000	諸会費 ジャパンプラットフォーム
減価償却費	138,000	115,000	23,000	映像編集機器
活動費	386,930,000	477,572,000	△ 90,642,000	
外務省委託事業費	83,112,000	114,403,000	△ 31,291,000	NGO連携ザンビア、NGO連携ベトナム
JICA委託事業費	49,160,000	48,114,000	1,046,000	ミャンマー、セミナー、新規ガーナ・スーダン
IPPF委託事業費	101,900,000	110,000,000	△ 8,100,000	G7、TICAD VI 対応
UNFPA委託事業費	3,000,000	8,347,000	△ 5,347,000	世界人口白書
関係機関委託事業費	34,983,000	53,014,000	△ 18,031,000	ムコーバ、JKA、ユニチャーム他
協力支援事業費	90,415,000	111,210,000	△ 20,795,000	救援衣料、物資寄贈、ランドセル、JPP
物品頒布事業費	4,500,000	3,856,000	644,000	ピンキーリング他チャリティグッズ・教育資料頒布
募金活動費	1,500,000	1,800,000	△ 300,000	ネット募金・クレジットカード手数料
調査研究費	0	4,648,000	△ 4,648,000	ガーナEMBRACE実施研究 終了
広報活動費	5,000,000	6,000,000	△ 1,000,000	広報出版物制作費・JPPモニタリング他
事業推進費	13,360,000	16,180,000	△ 2,820,000	業務委託契約2名・アルバイト6名
他勘定振替高	△ 72,300,000	△ 90,247,000	17,947,000	IPPF・UNFPA委託事業 人件費・運営費
事業費計	461,102,000	543,168,000	△ 82,066,000	

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減	備 考
② 管理費				
人件費	25,174,000	23,779,000	1,395,000	
役員報酬	10,010,000	8,760,000	1,250,000	常勤理事2名・非常勤役員評議員29名
給与	8,256,000	7,947,000	309,000	職員2名分
諸手当	2,740,000	2,640,000	100,000	職員2名分賞与
退職給付費用	216,000	432,000	△ 216,000	確定給付年金
福利厚生費	3,952,000	4,000,000	△ 48,000	常勤理事2名・職員2名
事務局費	14,563,000	13,990,000	573,000	
印刷製本費	363,000	304,000	59,000	コピー代・封筒・名刺印刷費他
会議費	60,000	60,000	0	理事会・評議員会開催費用
交際費	30,000	30,000	0	社外慶弔費
通信費	1,323,000	1,431,000	△ 108,000	メールサーバ・WEBサーバ使用料他
交通費	1,056,000	995,000	61,000	通勤・近距離交通費
消耗品費	570,000	584,000	△ 14,000	事務用品・PCソフト使用料
借室料	3,554,000	4,668,000	△ 1,114,000	管理業務使用分4/23
リース料	288,000	282,000	6,000	コピーFAX複合機・パソコン
支払手数料	1,449,000	1,519,000	△ 70,000	文書保管・銀行手数料
謝金	1,139,000	1,139,000	0	会計監査・顧問料
租税公課	540,000	1,340,000	△ 800,000	消費税・借却資産税・印紙税他
保守料	532,000	398,000	134,000	電話・会計・給与システム、アンチウイルスソフト
雑費	3,303,000	725,000	2,578,000	レイアウト変更費用、諸会費・図書費他
減価償却費	356,000	515,000	△ 159,000	電話交換機・転倒防止工事他
管理費計	39,737,000	37,769,000	1,968,000	
経常費用計	500,839,000	580,937,000	△ 80,098,000	
当期経常増減額	0	9,295,000	△ 9,295,000	
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益	0	0	0	
(2) 経常外費用	0	0	0	
当期経常外増減額	0	0	0	
当期一般正味財産増減額	0	9,295,000	△ 9,295,000	
一般正味財産期首残高	155,157,047	145,862,047	9,295,000	
一般正味財産期末残高	155,157,047	155,157,047	0	
II 指定正味財産増減の部				
受取寄附金	0	0	0	
一般正味財産への振替額	0	△ 9,295,000	9,295,000	東北女性支援活動費振替
当期指定正味財産増減額	0	△ 9,295,000	9,295,000	
指定正味財産期首残高	0	9,295,000	△ 9,295,000	
指定正味財産期末残高	0	0	0	
III 正味財産期末残高	155,157,047	155,157,047	0	

(注) 1. 収支予算書は「公益法人会計基準」の運用指針（平成20年4月11日内閣府公益認定委員会）に基づき、正味財産増減方式により作成している。

2. 借入金限度額 100,000,000円
3. 債務負担額 0円
4. 外国貨幣換算率 1US\$ = 120円

平成28年度 収支予算内訳表

公益財団法人 ジョイセフ

平成28年4月1日から平成29年3月31日

(単位：円)

科 目	公益目的事業会計	法人会計	内部取引	合 計
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
① 基本財産運用益	11,564	2,436	0	14,000
② 受取会費	8,260,000	1,740,000	0	10,000,000
③ 事業収益	347,477,949	18,347,051	0	365,825,000
外務省委託事業収益	105,038,553	4,390,447		109,429,000
JICA委託事業収益	61,445,316	4,018,684		65,464,000
IPPF委託事業収益	100,881,000	1,019,000		101,900,000
UNFPA委託事業収益	2,970,000	30,000		3,000,000
関係機関委託事業収益	47,365,780	2,616,220		49,982,000
協力支援収益	23,169,300	4,880,700		28,050,000
物品頒布事業収益	6,608,000	1,392,000		8,000,000
④ 受取寄附金	102,176,200	21,523,800	0	123,700,000
一般寄附金	102,176,200	21,523,800		123,700,000
⑤ 雑収益	1,073,800	226,200	0	1,300,000
受取利息	0	0		0
雑収益	1,073,800	226,200		1,300,000
経常収益計	458,999,513	41,839,487	0	500,839,000
(2) 経常費用				
① 事業費				
人件費	122,620,000	0	0	122,620,000
役員報酬	4,800,000			4,800,000
給与	74,616,000			74,616,000
諸手当	24,162,000			24,162,000
退職給付費用	2,184,000			2,184,000
福利厚生費	16,858,000			16,858,000
運営費	23,852,000	0	0	23,852,000
印刷製本費	1,040,000			1,040,000
交際費	20,000			20,000
通信費	161,000			161,000
交通費	4,822,000			4,822,000
借室料	16,887,000			16,887,000
リース料	632,000			632,000
雑費	152,000			152,000
減価償却費	138,000			138,000
活動費	386,930,000	0	0	386,930,000
外務省委託事業費	83,112,000			83,112,000
JICA委託事業費	49,160,000			49,160,000
IPPF委託事業費	101,900,000			101,900,000
UNFPA委託事業費	3,000,000			3,000,000
関係機関委託事業費	34,983,000			34,983,000
協力支援事業費	90,415,000			90,415,000
物品頒布事業費	4,500,000			4,500,000
募金活動費	1,500,000			1,500,000
広報活動費	5,000,000			5,000,000
事業推進費	13,360,000			13,360,000
他勘定振替高	△ 72,300,000			△ 72,300,000
事業費計	461,102,000	0	0	461,102,000

科 目	公益目的事業会計	法人会計	内部取引	合 計
② 管理費				
人件費	0	25,174,000	0	25,174,000
役員報酬		10,010,000		10,010,000
給与		8,256,000		8,256,000
諸手当		2,740,000		2,740,000
退職給付費用		216,000		216,000
福利厚生費		3,952,000		3,952,000
事務局費	0	14,563,000	0	14,563,000
印刷製本費		363,000		363,000
会議費		60,000		60,000
交際費		30,000		30,000
通信費		1,323,000		1,323,000
交通費		1,056,000		1,056,000
消耗品費		570,000		570,000
借室料		3,554,000		3,554,000
リース料		288,000		288,000
支払手数料		1,449,000		1,449,000
謝金		1,139,000		1,139,000
租税公課		540,000		540,000
保守料		532,000		532,000
雑費		3,303,000		3,303,000
減価償却費		356,000		356,000
管理費計	0	39,737,000	0	39,737,000
経常費用計	461,102,000	39,737,000	0	500,839,000
当期経常増減額	△ 2,102,487	2,102,487	0	0
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益	0	0	0	0
(2) 経常外費用	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 2,102,487	2,102,487		0
一般正味財産期首残高	137,703,232	17,453,815		155,157,047
一般正味財産期末残高	135,600,745	19,556,302		155,157,047
II 指定正味財産増減の部				
受取寄附金	0	0		0
一般正味財産への振替額	0	0		0
当期指定正味財産増減額	0	0		0
指定正味財産期首残高	0	0		0
指定正味財産期末残高	0	0		0
III 正味財産期末残高	135,600,745	19,556,302		155,157,047

平成28年度収支予算 細目別

公益財団法人 ジョイセフ

平成28年4月1日から平成29年3月31日

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減	事業計画No.	備 考
I 一般正味財産増減の部					
1. 経常増減の部					
(1) 経常収益					
① 基本財産運用益	14,000	48,000	△ 34,000		定期預金利息
② 受取会費	10,000,000	0	10,000,000		
ジョイセフフレンズ 法人	3,000,000	0	3,000,000	3-4-チ	新規
ジョイセフフレンズ 個人	7,000,000	0	7,000,000	3-4-チ	寄附金から移行
③ 事業収益	365,825,000	415,493,000	△ 49,668,000		
外務省委託事業収益	109,429,000	129,315,000	△ 19,886,000		
ザンビア 妊産婦・新生児保健	74,429,000	67,415,000	7,014,000	1-4-ワ	ワンストップサービス
ベトナム 女性健康センター設立	35,000,000	60,000,000	△ 25,000,000	1-4-ホ	助産師能力向上
新規NGO補助金事業	0	1,900,000	△ 1,900,000		東ティモール母子保健・栄養改善
JICA委託事業収益	65,464,000	66,641,000	△ 1,177,000		
ミャンマー 農村地域妊産婦健康	9,674,000	19,541,000	△ 9,867,000	1-4-ヘ	コミュニティ能力強化
ニカラグア 母と子どもの健康	0	20,900,000	△ 20,900,000		失注
グアテマラ 母と子の栄養と健康	0	17,600,000	△ 17,600,000		応札断念
ガーナ 草の根技術協力事業	15,490,000	0	15,490,000	1-4-ヨ	申請中
スーダン 母と子の健康	20,000,000	0	20,000,000	1-4-ヨ	応札予定
新規案件(ミャンマー草の根)	5,000,000	0	5,000,000	1-4-チ	申請予定
妊産婦の健康改善ワークショップA	3,100,000	3,000,000	100,000	5-4-イ	
妊産婦の健康改善ワークショップB	3,100,000	0	3,100,000	5-4-イ	新規
母子栄養改善研修	6,600,000	5,600,000	1,000,000	5-4-ニ	
ガーナ個別栄養研修	2,500,000	0	2,500,000	5-4-ロ	新規
IPPF委託事業収益	101,900,000	110,000,000	△ 8,100,000	2-4、5	国内外提言活動
82万ドル	98,400,000	110,000,000	△ 11,600,000		前年予算US \$ 100万
前年度繰越事業	3,500,000				高齢化シンポジウム
UNFPA委託事業収益	3,000,000	8,347,000	△ 5,347,000		
世界人口白書	3,000,000	4,910,000	△ 1,910,000	3-4-ハ	US \$ 25,000
人口シンポジウム	0	3,437,000	△ 3,437,000		
関係機関委託事業収益	49,982,000	67,543,000	△ 17,561,000		
ベルマーク教育助成財団	500,000	400,000	100,000	1-4-イ	アフガニスタン母子保健事業
公益財団法人JKA	6,300,000	9,600,000	△ 3,300,000	4-1-ホ	再生自転車
ムコーバ	14,950,000	11,100,000	3,850,000	4-1-ホ	再生自転車 地方自治体
ECカントリー バングラデシュ	720,000	19,990,000	△ 19,270,000	1-4-ニ	子どもの虐待防止プロジェクト
ユニ・チャーム(株) ミャンマー	9,072,000	11,056,000	△ 1,984,000	1-4-ト	月経教育
味の素(株) 東ティモール	0	2,997,000	△ 2,997,000		中止
C4D有料研修	0	2,400,000	△ 2,400,000		中止
大衛アメジスト ベトナム	8,140,000	10,000,000	△ 1,860,000	1-4-リ	分娩時感染予防対策
ニューベンチャーファンド	10,300,000	0	10,300,000	3-4-ヘ	WRラン、I LADY キャンペーン
協力支援収益	28,050,000	14,300,000	13,750,000		
収集寄贈品	10,000,000	14,000,000	△ 4,000,000	4-2-イ	
自動販売機	350,000	300,000	50,000	4-2-ロ	
ホワイトリボンラン	12,000,000	0	12,000,000	3-4-ヘ	新規
I LADY キャンペーン	5,700,000	0	5,700,000	3-4-ヘ	新規
物品頒布事業収益	8,000,000	9,400,000	△ 1,400,000	4-3-ホ	チャリティグッズ頒布
調査研究収益	0	9,947,000	△ 9,947,000		ガーナEMBRACE実施研究契約満了
④ 受取寄附金	123,700,000	171,138,000	△ 47,438,000		
一般寄附金	123,700,000	161,843,000	△ 38,143,000		
ユニクロ救済衣料	35,000,000	71,013,000	△ 36,013,000	4-2-ヘ	横浜倉庫直接契約に変更
物資等寄贈	17,000,000	11,000,000	6,000,000	4-2-ヘ	子ども靴、赤ちゃん肌着
ランドセル事業	38,000,000	40,530,000	△ 2,530,000	4-2-ハ	アフガニスタン・ナンガハール州
子どもの学ぶを支える募金	1,200,000	4,000,000	△ 2,800,000	4-2-イ	
募金(WR) 途上国都度募金	28,000,000	24,000,000	4,000,000	4-2-イ	
募金(WR) 途上国マンスリー	0	6,000,000	△ 6,000,000		受取会費に移行
再生自転車	3,000,000	2,300,000	700,000	4-2-ホ	
一般寄附	1,500,000	3,000,000	△ 1,500,000	4-2-イ	
指定正味財産振替額	0	9,295,000	△ 9,295,000		東北女性支援活動終了
⑤ 雑収益	1,300,000	3,553,000	△ 2,253,000		
受取利息	0	13,000	△ 13,000		
雑収益	1,300,000	3,540,000	△ 2,240,000		
講師謝金他	1,300,000	1,000,000	300,000	6-2	
養老保険解約差額	0	1,910,000	△ 1,910,000		該当なし
インド母子栄養プロジェクト	0	630,000	△ 630,000		終了
経常収益計	500,839,000	590,232,000	△ 89,393,000		

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減	事業計画No.	備 考
(2) 経常費用					
① 事業費					
人件費	122,620,000	125,626,000	△ 3,006,000		
役員報酬	4,800,000	4,200,000	600,000		常勤理事2名×1/2 2号俸
給与	74,616,000	75,132,000	△ 516,000		職員18名分
諸手当	24,162,000	24,282,000	△ 120,000		職員18名分賞与
退職給付費用	2,184,000	4,464,000	△ 2,280,000		確定給付年金
福利厚生費	16,858,000	17,548,000	△ 690,000		常勤理事2名×1/2・職員18名
運営費	23,852,000	30,217,000	△ 6,365,000		
印刷製本費	1,040,000	1,116,000	△ 76,000		コピー代他
交際費	20,000	20,000	0		会合参加費
通信費	161,000	180,000	△ 19,000		携帯電話2台、無線ルーター
交通費	4,822,000	5,623,000	△ 801,000		通勤・近距離交通費
借室料	16,887,000	22,176,000	△ 5,289,000		公益事業使用分 19/23
リース料	632,000	777,000	△ 145,000		コピーFAX複合機、パソコン
雑費	152,000	210,000	△ 58,000		諸会費
減価償却費	138,000	115,000	23,000		
活動費	386,930,000	477,572,000	△ 90,642,000		
外務省委託事業費	83,112,000	114,403,000	△ 31,291,000		
ザンビア 妊産婦・新生児保健	51,762,000	57,591,000	△ 5,829,000	1-4-ワ	ワンストップサービス
ベトナム 女性健康センター設立	31,350,000	55,312,000	△ 23,962,000	1-4-ホ	助産師能力向上
新規NGO補助金事業	0	1,500,000	△ 1,500,000		東ティモール母子保健・栄養改善
JICA委託事業費	49,160,000	48,114,000	1,046,000		
ミャンマー 農村地域妊産婦健康	6,373,000	13,484,000	△ 7,111,000	1-4-ヘ	コミュニティ能力強化
ニカラグア 母と子どもの健康	0	16,450,000	△ 16,450,000		失注
グアテマラ 母と子の栄養と健康	0	15,180,000	△ 15,180,000		応札断念
ガーナ 草の根技術協力事業	14,487,000	0	14,487,000	1-4-ヨ	申請中
スーダン 母と子の健康	19,500,000	0	19,500,000	1-4-ヨ	応札予定
新規案件(ミャンマー草の根)	4,000,000	0	4,000,000	1-4-チ	申請予定
妊産婦の健康改善ワークショップA	1,000,000	1,000,000	0	5-4-イ	
妊産婦の健康改善ワークショップB	1,000,000	0	1,000,000	5-4-イ	新規
母子栄養改善研修	2,000,000	2,000,000	0	5-4-ニ	
ガーナ国別栄養研修	800,000	0	800,000	5-4-ロ	新規
IPPF委託事業費	101,900,000	110,000,000	△ 8,100,000	2-4、5	
事業費	32,000,000	25,100,000	6,900,000		G7、TICADMI対応
人件費・運営費	69,900,000	84,900,000	△ 15,000,000		東京事務所運営
UNFPA委託事業費	3,000,000	8,347,000	△ 5,347,000		
世界人口白書	600,000	2,000,000	△ 1,400,000	3-4-ハ	日本語版編集、発行
人口シンポジウム	0	1,000,000	△ 1,000,000		失注
人件費・運営費	2,400,000	5,347,000	△ 2,947,000		
関係機関委託事業費	34,983,000	53,014,000	△ 18,031,000		
公益財団法人JKA	17,800,000	16,230,000	1,570,000	4-2-ホ	再生自転車
ムコーバ(再生自転車)	2,200,000	1,860,000	340,000	4-2-ホ	再生自転車 地方自治体
ECカントリー バングラデシュ	300,000	16,522,000	△ 16,222,000	1-4-ニ	子供への暴力防止プロジェクト
ユニ・チャーム(株) ミャンマー	6,470,000	6,594,000	△ 124,000	1-4-ト	
味の素(株) 東ティモール	0	3,172,000	△ 3,172,000		中止
C4D研修	0	1,866,000	△ 1,866,000		中止
C4D強化事業	0	770,000	△ 770,000		中止
大衛アメジスト ベトナム	213,000	6,000,000	△ 5,787,000	1-4-リ	分娩時感染予防対策
ニューベンチャーファンド	8,000,000	0	8,000,000	3-4-ヘ	I LADY キャンペーン

科 目	当年度	前年度	増 減	事業計画No.	備 考
協力支援事業費	90,415,000	111,210,000	△ 20,795,000		
ユニクロ救援衣料	28,700,000	61,360,000	△ 32,660,000	4-2-へ	横浜倉庫直接契約に変更
ランドセル	19,000,000	17,010,000	1,990,000	4-2-ハ	保管料・輸送費
子どもの学ぶを支える募金	800,000	2,000,000	△ 1,200,000	4-2-イ	
物資寄贈	9,400,000	4,500,000	4,900,000	4-2-へ	保管料・輸送費
収集寄贈品経費	1,000,000	0	1,000,000	4-2-イ	新規
再生自転車	1,955,000	1,955,000	0	4-2-ホ	保管料・輸送費
西アフリカ妊産婦支援	0	2,500,000	△ 2,500,000		終了
自販機電気代	135,000	125,000	10,000	4-2-ロ	ホワイトリボン自動販売機
JPPアフガニスタン	4,205,000	4,800,000	△ 595,000	1-4-イ	リプログラムヘルス普及事業
JPPカンボジア	2,405,000	3,600,000	△ 1,195,000	1-4-ロ	ハタンバン州ユースプログラム
JPPタンザニア	1,205,000	4,500,000	△ 3,295,000	1-4-カ	シニヤガ州保健施設連携
JPPザンビア	2,205,000	4,660,000	△ 2,455,000	1-4-ナ	
JPPネパール	2,000,000	0	2,000,000	1-4-ハ	
JPPウガンダ	2,405,000	0	2,405,000	1-4-ヌ	新規
JPPガーナ	1,000,000	0	1,000,000	1-4-ル	新規
ホワイトリボンラン運営費	10,000,000	0	10,000,000	3-4-へ	新規
I LADY キャンペーン運営費	4,000,000	0	4,000,000	3-4-へ	新規
東北女性支援活動その他	0	4,200,000	△ 4,200,000		終了
物品頒布事業費	4,500,000	3,856,000	644,000	4-3-ホ	チャリティグッズ頒布
募金活動費	1,500,000	1,800,000	△ 300,000	4-3	ネット募金・クレジットカード手数料
調査研究費	0	4,648,000	△ 4,648,000		ガーナEMBRACE実施研究
広報活動費	5,000,000	6,000,000	△ 1,000,000	3-4	広報出版物制作費・送料他
事業推進費	13,360,000	16,180,000	△ 2,820,000		業務委託契約2名・アルバイト6名
他勘定振替高	△ 72,300,000	△ 90,247,000	17,947,000		IPPF・UNFPA人件費・運営費
事業費計	461,102,000	543,168,000	△ 82,066,000		
② 管理費					
人件費	25,174,000	23,779,000	1,395,000		
役員報酬	10,010,000	8,760,000	1,250,000		常勤理事・非常勤役員評議員
給与	8,256,000	7,947,000	309,000		職員2名分
諸手当	2,740,000	2,640,000	100,000		職員2名分賞与
退職給付費用	216,000	432,000	△ 216,000		確定給付年金2名
福利厚生費	3,952,000	4,000,000	△ 48,000		常勤理事2名・職員2名
事務局費	14,563,000	13,990,000	573,000		
印刷製本費	363,000	304,000	59,000		コピー代・封筒・名刺印刷費他
会議費	60,000	60,000	0		理事会・評議員会開催費用
交際費	30,000	30,000	0		社外慶弔費
通信費	1,323,000	1,431,000	△ 108,000		WEBサーバー、電話料他
交通費	1,056,000	995,000	61,000		通勤・近距離交通費
消耗品費	570,000	584,000	△ 14,000		Office365×36台、事務用品
借室料	3,554,000	4,668,000	△ 1,114,000		管理業務使用分 4/23
リース料	288,000	282,000	6,000		コピーFAX複合機、パソコン
支払手数料	1,449,000	1,519,000	△ 70,000		文書保管・銀行手数料
謝金	1,139,000	1,139,000	0		会計監査・顧問料
租税公課	540,000	1,340,000	△ 800,000		消費税・償却資産税・印紙税他
保守料	532,000	398,000	134,000		電話・会計・給与システム他
雑費	3,303,000	725,000	2,578,000		レイアウト変更費用252万円
減価償却費	356,000	515,000	△ 159,000		電話交換機・転倒防止工事他
管理費計	39,737,000	37,769,000	1,968,000		
経常費用計	500,839,000	580,937,000	△ 80,098,000		
当期経常増減額	0	9,295,000	△ 9,295,000		
2. 経常外増減の部					
(1) 経常外収益	0	0	0		
(2) 経常外費用	0	0	0		
当期経常外増減額	0	0	0		
当期一般正味財産増減額	0	9,295,000	△ 9,295,000		
一般正味財産期首残高	155,157,047	145,862,047	9,295,000		
一般正味財産期末残高	155,157,047	155,157,047	0		
II 指定正味財産増減の部					
受取寄附金	0	0	0		
一般正味財産への振替額	0	△ 9,295,000	9,295,000		東北女性支援活動費振替
当期指定正味財産増減額	0	△ 9,295,000	9,295,000		
指定正味財産期首残高	0	9,295,000	△ 9,295,000		
指定正味財産期末残高	0	0	0		
III 正味財産期末残高	155,157,047	155,157,047	0		